

シームレスな垂直・水平統合を指向した社会医学系領域の医師のキャリアとコンピテンシーの確立

研究分担者 磯 博康

国立国際医療研究センター 国際医療協力局 グローバルヘルス政策研究センター センター長

#### 研究要旨

社会医学系領域の医師のキャリア形成を拡大するため、社会医学系専門医制度と臨床系専門医制度と間の連携（クロスキャリア）が重要である。クロスキャリアを実現するには、まず臨床系専門医がそのキャリアを維持しながら、社会医学的な素養を高め、社会医学系専門医資格を取得できる制度づくりと必要とされる。実際、臨床系専門医を取得した後、社会医学系専門医研修を受けるには、その間、臨床系専門医更新の猶予期間を設置する必要がある。日本専門医機構は、現時点での「猶予の特定の理由」として「海外への留学や勤務、妊娠・出産・育児、病気療養、介護、管理職、災害被災などのために専門医の更新が困難な場合は、所定の更新申請の年に、申請により更新延長を行うことができる。延長期間は原則 1 年とし、事情によって 1 年単位での延長も可能である」と定めているが、この特定の理由に社会医学系専門医研修を加えることが現実的である。日本臨床専門医機構は、この方針に関して理解を示しているが、実際に運用にあたっては互いの専門医制度での研修プログラムの具体的な内容の検討、両専門医取得後の更新プログラムの構築が必要である。本研究班を契機として、クロスキャリアの制度構築の検討が開始された。

#### A. 研究目的

社会医学系領域の医師のキャリア形成を拡大するため、社会医学系専門医制度と臨床系専門医制度と間の連携（クロスキャリア）の制度構築を目指す。

#### B. 研究方法

社会医学系専門医制度と臨床系専門医制度と間の連携（クロスキャリア）の制度構築のため、日本内科学会の総会でのシンポジウムや医学会連合の関連委員会において議論を重ね、日本専門医機構に提案する。そして、クロスキャリア制度の具体的な研修内容、両専門医取得後の更新プログラム等について議論を重ねる。

（倫理面への配慮）

研究内容から、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針には該当しないため、倫理面への配慮に特に必要ないと判断された。

#### C. 研究結果

臨床系専門医がそのキャリアを維持しながら、社会医学的な素養を高め、社会医学系専門医資格を取得できる制度づくりに必要な要素を検討した。そのためには、まず、臨床系専門医更新の猶予期間を設置する必要がある。日本専門医機構において、現時点での猶予の特定の理由として「海外への留学や勤務、妊娠・出産・育児、病気療養、介護、管理職、災害被災などのために専門医の更新が困難な場合は、所定の更新申請の年に、申請により更新延長を行うことができる。延長期間は原則 1 年とし、事情によって 1 年単位での延長も可能で

ある。

理由書を添えて認定期限までに申請し、各基本領域学会で審査認定の後、専門医機構によって承認される。猶予期間中は、各基本領域学会専門医とし、機構認定専門医とはならない。更新に必要な規定の実績を取得できれば専門医資格を回復し、次回の更新の対象となる。」とある。そのため、ここに社会医学系専門医の研修を加えることが現実的な対応であると判断された。一方で、社会医学系専門医を取得した者が、臨床系の専門医の研修を受ける際にも同様に猶予の理由に加える方針とすることとなる。

そこで、日本内科学会の総会での、社会医学系専門医協会との合同シンポジウム（下記論文）や医学会連合の専門医等人材育成検討委員会において議論を重ね、クロスキャリアの提案書を、令和3年11月に社会医学系専門医協会の今中雄一理事長から、日本専門医機構の渡辺毅理事長に提出した。その結果、クロスキャリアの構築を進めることについて基本的に同意を得た。そこで、クロスキャリア制度の具体的な研修内容、両専門医所得後の更新プログラム等について議論を重ねることとした。

#### D. 考察

重要な論点として、臨床医学系専門医の取得者が、社会医学系専門医の研修を受ける際、通常3年の研修期間が定められているが、臨床分野によっては臨床系専門医の研修の中で、社会医学専門医の研修と単位互換できる項目や、社会医学系活動経験を積んでいる場合がある。そこで、単位互換及び社会学系活動経験を勘案することによって、質保証を前提として3年を2年に短縮できれば、臨床医学系専門医の取得者が猶予期間を2年間として社会医学系専門医を取得できることになり、取得へのインセンティブが高まると期待される。今後社会医学系専門医協会と日本専門医機構とで検討してゆく。

#### E. 結論

社会医学系領域の医師のキャリア形成を拡大するため、社会医学系専門医制度と臨床系専門医制度と間の連携（クロスキャリア）の制度の構築に着手した。今後、互いの専門医制度での研修プログラムの具体的な内容、両専門医取得後の更新プログラムの構築が必要で、その具体策を検討してゆく。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

稲垣暢也、磯 博康、今中雄一、永井良三、杉山雄大、亀田義人、平木修輔、和田裕雄、高野彩佳、飯島由佳、村越和輝. 臨床医学と社会医学の未来. 日本内科学会総会・講演会—社会医学系専門医協会合同シンポジウム. 日本内科学雑誌.2022;111(9):2004-2028.

##### 2. 学会発表

第81回日本公衆衛生学会総会

シンポジウム「公衆衛生学・社会医学領域のシームレスなキャリアとコンピテンシー」

・日時：10月9日（日）9:00～9:50

・座長：

磯 博康（国立研究開発法人国立国際医療研究センター国際医療協力局グローバルヘルス政策研究センター）

今中 雄一（社会医学系専門医協会、京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻医療経済学分野）

・演者：

1. 今中 雄一（社会医学系専門医協会、京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻医療経済学分野）

「公衆衛生・社会医学系のキャリアパス」

2. 杉山 雄大（国立国際医療研究センター研究所糖尿病情報センター、筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野）

「行政系、教育・研究系・医療系の垣根を超えたキ

キャリアについて」

3. 亀田 義人（千葉大学医学部附属病院病院長企画室）

「臨床医学×公衆衛生の考察～健全な病院づくりと健康なまちづくりの視点から～」

4. 高橋 礼子（愛知医科大学災害医療研究センター）

「災害医学からみた社会医学領域のキャリア」

5. 和田 裕雄（順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学講座）

「社会医学と臨床医学のシームレスな教育：厚生労働科学研究の紹介」

G. 知的所有権の取得状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3.その他